

甲賀市公共施設等総合管理計画の一部修正について

(1) 修正の概要

平成29年7月策定の「甲賀市公共施設等総合管理計画」について、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「策定指針」といいます。）が改訂されたことに伴い、見直しを行いました。

今回の見直しは、現行計画に掲げた長期の目標や基本的な考え方を変更するものではなく、内容の充実や情報の時点修正を目的としたものであり、「甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく第1期行動計画」を始めとする各種計画との整合を図るとともに、市の状況や施設の基本情報、マネジメント方針等について、令和2年度末を基準時点として情報を更新したものです。

(2) 主な修正箇所

①国の策定指針の改定に伴う内容の充実

<修正箇所>

- ・ユニバーサルデザイン化の推進（P37-⑥、P39-⑥ 内容追加）
- ・全庁的な取組体制（P73-P74）
- ・PDCAサイクルによる進捗管理（P75）
- ・過去の対策の実績（P76-P77 内容追加）
- ・施設保有量の推移（P80 内容追加）
- ・有形固定資産原価償却率（P82 内容追加）

②「公共施設の最適化計画」や「行動計画」、市の現状、施設情報等を踏まえた時点修正

<修正箇所>

- ・本計画の位置付け（P1）
- ・財政状況、公共建築物の現況（P9）
- ・施設概要一覧（P40-P71）
- ・マネジメント方針（P40-P71）

(3) 計画の修正日

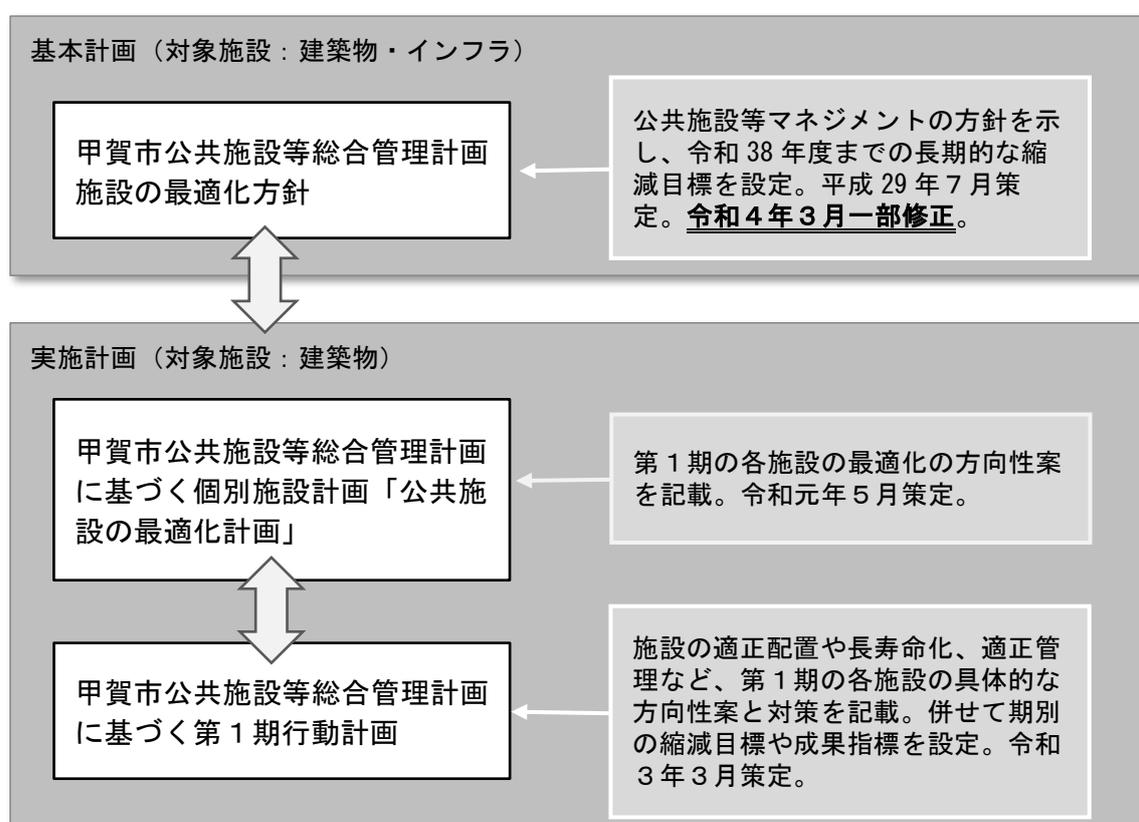
令和4年3月31日

(4) 今後の修正予定

国の策定指針の改定に伴い、記載が求められる項目のうち次の項目の修正を予定しています。

- ①「維持管理・更新等に係る経費」⇒試算がまとまり次第反映（7月頃）
- ②「脱炭素化の推進方針」⇒地球温暖化対策実行計画を踏まえ反映（7月頃）

参考：公共施設等マネジメントに関する計画の位置付け



甲賀市ホームページ「甲賀市公共施設等総合管理計画 施設の最適化方針について」
<https://www.city.koka.lg.jp/11374.htm>

